

平成 19 年度短期大学機関別認証評価委員会（第 3 回）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 3 月 17 日（月） 10:30～12:30

2 場 所 学術総合センター 11 階 1112 会議室

3 出席者

（委員）大竹委員、大塚委員、大野委員、荻上委員、上條委員、岸井委員、
澤井委員、清水委員、関根委員、舘委員、中留委員、平山委員、森脇委員、
山内（昭）委員、山内（芳）委員、吉田委員

（事務局）木村機構長、川口理事、山本理事、木村評価研究部長、加藤評価事業部長、
岩間評価第 1 課長 外

4 会議の概要

（1）評価結果について

平成 19 年度実施の短期大学機関別認証評価の対象短期大学 2 校及び選択的評価事項に係る評価の対象短期大学 2 校の評価結果（案）について、事務局から、すべての対象校から意見の申立てがなかったこと等について説明があり、審議の結果、原案のとおり評価結果として確定することとした。

また、委員長から、確定した評価結果は評価報告書としてまとめた上、各評価対象短期大学及びその設置者に送付するとともに、文部科学大臣への報告及び大学評価・学位授与機構のウェブサイトへの掲載等により、広く社会に公表する旨の説明があった。

（2）専門委員の選考について

平成 20 年度短期大学機関別認証評価委員会専門委員について、平成 20 年 2 月 13 日に開催された専門委員選考委員会における選考結果の報告があり、原案どおり了承された。

なお、専門委員については、機構内での諸手続を経て平成 20 年 5 月の発令を予定しているが、内諾を得られない等の理由で専門委員の変更の必要がある場合は、専門委員選考委員会委員長に一任されることとなった。

（3）自己評価実施要項（平成 21 年度実施分）等について

平成 21 年度実施分の「自己評価実施要項」、「評価実施手引書」及び「訪問調査実施要項」の改正案について事務局から説明があり、審議の結果、原則として了承されたが、本委員会でも得られた意見や文章の表現など、最終的な修正については委員長に一任されることとなった。